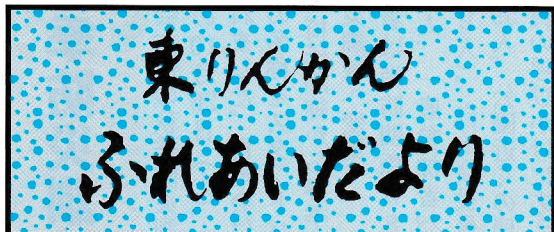


自治会に加入し、災害に備えよう!



「東林間自治会ホームページ」 <http://www.higashirinkan.org/>

第188号
 自治会 東林間自治会
 法人 発行 田村 久司
 編集 広 報 部
 相模原市南区東林間4-32-5
 TEL・FAX 742-8297
 TEL 851-5010
 印刷 (有)青史堂印刷 TEL 748-3921

東林間自治会 役員の募集

自治会役員になりませんか
 自薦、他薦を問いません
 事務所までご連絡ください

In the green, light in body and mind

緑の中 身も心も軽やかに



さわやかな秋晴れの10月31日(木)、自治会主催の歩け歩けハイキングが開催。一般参加者は26人。目的地は鹿沼公園。参加者は自治会館前に午前8時30分集合。受付で参加費200円払い、お菓子を受け取り、準備運動後8時45分頃に出発。コースは自治会館前→西善寺→こもればの森→淵野辺公園→鹿沼公園です。その距離は約8km。西善寺、淵野辺公園、つどの森でトイレ休憩。

鹿沼公園はむかし葎が生い茂っていた沼地で「かぬま」と呼ばれていました。巨人デイヤポッチが富士山を担ぎ込もうした時の足跡が沼になったという言い伝えがあります。アジサイや桜に囲まれた白鳥池にはカモ、カメ、コイなどがいて人気者に。淵野辺駅に近いこともあって多くの市民に親しまれています。

ハイキングの効用は一般に①心臓強化②身体のバランス感覚、持久力向上③ストレス軽減があげられています。

参加者のAさん(男性・85歳)は「回覧を見て参加しました。久しぶりです。週3日の卓球と晩酌が元気の源です。自転車の利用の習慣であまり歩いていません。天気が良いので頑張って歩きます」と意気込みを聞かせてくださいました。

参加者は予定どおり12時に目的地に着、お弁当、お茶をいただき、現地解散となりました。

歩け歩けハイキング



自治会主催の秋季防災訓練が肌寒い曇天の10月26日(土)、第3公園で行われました。自治会は昨年、防災訓練の名称をスタンドパイプ放水訓練・車椅子訓練から春季防災訓練、秋季防災訓練へ変更。

参加者は消防関係者8人、区長さん6人、一般参加者28人(うち子ども2人)、自治会役員など17人の合計59人。公園近くの居住者は防災部役員の呼びかけに答え、参加してくれました。

訓練の内容は春季防災訓練と同じスタンドパイプ放水訓練、車椅子訓練でした。

・放水訓練
放水訓練では、まずスタンドパイプ設置の説明がありました。その後、路上の消火栓マンホール蓋を開け、スタンドパイプを設置。公園内で一般参加者全員が標的のペットボトルめがけ放水訓練しました。(写真)



標的めがけ放水開始!



慌てず・急がず・落ち着いて

・車椅子訓練
車椅子訓練では、まず車椅子操作(開き方、ブレーキ、足踏みペダルなど)の簡単な説明を受けました。

その後、9台の車椅子を用い2人1組で訓練しました。(写真)

コースは第3公園↓公園近くのライオンズマンション横↓レクセルマンション横↓消防団詰所でした。このコースは段差や傾斜地がありません。一般参加者のAさん(男性)は「大地震が起これば、建物の瓦礫が道を塞ぎ、車椅子で通れない。おんぶして連れて行くことになるよ」と語っていました。

・講評
消防士から「防災訓練は相手の人命救助が優先。だが救助者が怪我すれば救助できません。身の安全を確保したうえで救助してください」と。参加者は消防団詰所でお茶と防災グッズ(簡易トイレなど)をいただき解散しました。



東林地区自治会連合会主催の東林地区まちづくりを考える懇談会「地域の未来を語ろう with 市長」が11月5日(火)、東林公民館で開催。懇談の柱は集団資源回収について、避難所運営(避難所の収容人数、避難者予測、在宅避難)などの防災についてでした。

懇談会はそれぞれの柱ごとに①地域の取り組み②行政の対応③懇談という順序で進行了しました。

・集団資源回収
集団資源回収とは、ごみ置場のよるな行政による資源回収でなく、子ども会のような団体による新聞紙、空き缶、空き瓶などの資源回収のことです。その団体は自治会、子ども会、PTA、老人会などがあります。

・地域の取り組み
林間自治会は10年程前から新聞ダンボールを中心とした資源回収を行っています。年間の資源回収量は37トン。金額は販売収入と奨励金で約40万円です。今後、ペットボトルの資源回収を行いたい。その場合、市からの奨励金の対象になるのでしょうか。

・行政の対応
市は昭和54年度以降各種団体へ奨励金をたしています。現在、市全体の対象団体数は212団体で減少傾向にあります。奨励金単価は政令市

の中で最も高いものです。ただ、ペットボトルは対象外となっています。来年から3地区で試験的に始めたい。関係業界と相談し、対象になるよう検討します。

・避難所運営などの防災
・地域の取り組み
各避難所では感染症対策で収容人数を大幅に減らしました。家屋倒壊で住宅に住めない状況であっても溢れた人は在宅避難となります。避難物資の提供方法も含め対応に苦慮しています。

・行政の対応
増加する在宅避難者への対応についてはその人数の把握や追加的な避難所に公民館、臨時避難所を検討しています。在宅非難者生活の対応については食料・飲料水の提供を始めその周知方法など多岐にわたるのでマニュアルの改訂を含め検討して参ります。



和やかな中でもしっかり行政への要望を



自治会主催のふれあい防犯教室が「猛烈残暑」の9月18日(水)、自治会館で開催されました。参加者は一般会員など25人、警察官1人、役員11人の合計37人でした。

テーマは「特殊詐欺犯罪への対応」でした。講師は南警察署生活安全課防犯係の千葉悟氏。

教室はテーマに関するDVD使用、その後の説明でした。

特殊詐欺とは電話などで面識のない人に接触して振り込みなどの方法で現金などをだまし取る詐欺の総称です。その典型は振り込み詐欺(オレオレ詐欺、架空請求詐欺、還付金詐欺など)、預貯金詐欺(キャッシュカード盗)です。

DVDでは①息子が会社の小切手をなくしたというオレオレ詐欺②二七の警察から口座凍結の電話を受け、暗証番号を告げ、キャッシュカードを渡したという預貯金詐欺③有料動画料金未納という架空請求詐欺のドラマでした。いずれも多くの人物を登場(劇場型詐欺)させ、混乱させる手口を用いたものでした。

DVD後の警察の説明は「国民の8割が『私は騙されない』と答えています。しかしオレオレ詐欺、還付金詐欺、架空請求詐欺による被害は一向に減少していません。対策を強化しても、手口を巧妙化させてい

ます。イタチごっこの様相。対策は犯人からの電話にでないことです。そのためには常時、留守番電話(固定電話)に設定し、相手を確認してから通話しましょう」と。

神奈川県警察は犯罪情報(発生警察署管内及びその周辺)を登録者のスマートフォン、パソコンに発信(「イーガルくん安全メール」)しています。現在、登録者を受け付けています。登録用空メールアドレスを写真下に示しました。

今回の教室は平日開催したので高齢者の参加でした。すでに留守録設定されている方が見受けられま



空メール: login@police-kanagawa.mailio.jp



災害グッズの一部

東林間6丁目にお住いのAさんは奥さんと一匹の猫と共に暮らしています。子ども達は独立し孫ともども近くに住んでいません。

Aさんは祖父を関東大震災で亡くしています。このため災害にとても敏感と話しておりました。Aさん夫婦は高齢者になり重いものを持つのも苦になるようです。

被災に備え夫婦二人分の水・レトルト食品・簡易トイレ袋・ビニール合羽・ラジオ・猫の餌などをベッドの横に置いてあります。

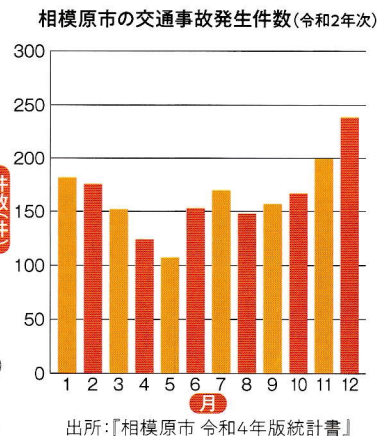
さらに趣味の①無線機②携帯電話用のソーラーバッテリーも準備しています。

また、災害時になるべく避難所への移動を避けるため簡易テント、寝袋を購入する予定です。



継続危ぶまれる庭先餅つき(昨年12月撮影)

上鶴間4丁目にお住いのOさん宅では毎年、庭先で年末の餅つきを行っています。30年ほど前に初孫誕生を祝って始め、その後毎年継続中。だが隣接する駐車場が住宅になり、今年の実施が危ぶまれます。



年末の気忙しい時期に事故・災害が多発していますので注意しましょう。交通事故発生件数は12月が最も多い。(図)自動車、自転車共に一時停止、自動車ではスピードの出し過ぎに注意しましょう。





東林間自治会の模擬店 ラムネに人気

東林ふるさとまつり（東林ふるさとまつり実行委員会主催）が彼岸を境にして涼しくなった曇天の9月29日（日）、東林小学校で開催。午前9時30分開場。同45分からとうりん鼓笛隊、鶴の台フレンド鼓笛隊によるオープニング演奏。10時から開会式が挙行されました。その後、地元連の阿波踊りなどの屋外パフォーマンス、抽選会が予定通り実施。

なお昨年度同様、沿道パレード、福祉バザー、公民館内パフォーマンスは行われませんでした。福祉バザーは11月17日（日）に開催されます。



東林間自治会の模擬店 長蛇の列

今年は17の模擬店が参加。東林間自治会は焼きそばの他ラムネ、ビールなどの飲料を提供しました。（上段写真）自治会では午前8時から自治会館で焼きそばに使うキャベツのカットなどを下ごしらえ。その結果、模擬店での焼きそば調理を効率的に行えました。他の飲食料提供の模擬店では売り切れの店が続出。残った模擬店に長蛇の列ができました。（写真）

印象深い点を紹介すれば、今年度から相模原市の子ども向けの「こみ集め体験」が開催。子ども達は使用済み容器などを釣り上げ、分別収納箱に入れる遊びやごみ収集車「シゲンジャー」を乗車体験。

その他、子ども工作・遊びコーナーでは、けん玉、こま回し、吹き矢などの伝統的な遊びが展開。加えて消防車乗車体験や前述の鼓笛隊、阿波踊りの他キッズダンス、マジックショーで祭りが盛りあがりました。



山車引き ワッショイ ワッショイ

東林間神社の御祭禮が夏空の9月7日（土）、東林間神社で執り行われました。子ども交歓会では東林間お囃子連のおはやし、東林間剣道部の剣道披露、とうりん鼓笛隊の勇敢な曲の披露がありました。

その後、午後2時半頃からの沿道パレードでは、神主さん、とうりん鼓笛隊を先頭に東少連傘下の野球チームによる神輿担ぎ、お囃子連の山車が続ききました。

奉納演芸ではダンス、おはやし、阿波踊り、カラオケなどで夜遅くまで賑いました。



子ども達に人気の秋祭り縁日



東林間商店街振興組合主催、東林間自治会共催の秋祭り縁日が11月3日（日）、東林間駅前公園で開催。この祭りは令和元年まで、けんちん祭と称されていました。コロナ禍の中止をはさみ令和4年から秋祭り縁日へ名称変更。同時に調理者の高齢化などでけんちん汁の提供を廃止に。

秋晴れのもと午前11時から開会式、とうりん鼓笛隊の演奏で幕開け。会場内ではフライドポテト、塩焼きそば、生クラフトビールなどの飲食品提供の店に加え、わなげ、スーパボールすくい、あてくじの遊びコーナーを設置。ステージではヨーヨーパフォーマンスの他ビンゴ大会も行われました。

参加した子ども達は楽しい秋祭り縁日を堪能していました。

2回目の除草作業

自治会主催2回目の除草作業が曇天ながら蒸し暑い9月15日(日)、東林間ふれあい広場で行われました。参加者は自治会役員14人、企業ボランティア4人の合計18人でした。

主な作業は例年どおり広場周辺の植え垣の刈り込み、除草、袋詰め、搬出でした。刈り込み作業では3台の電動バリカンが伸び放題になっている植え垣の枝を効率的に刈り込みました。(写真) 加えて上鶴間こどもセンター前の庭木の剪定作業も。そこでは昨年引き続き環境部長の枝粉砕機が登場し、作業の効率化が図られました。

共同作業の結果、東林間ふれあい広場周囲の植え垣はきれいに整えられサツパリしました。

企業ボランティアを含め参加者の皆さん、暑い中、除草作業に取り組まれ、お疲れさまでした。



刈り込み作業 お疲れさま

3回目の除草作業



除草作業、頑張りました

今年度3回目の除草作業が曇天の10月6日(日)、東林間1丁目緑地で実施。この緑地の除草は5月19日(日)に次いで2回目になります。

参加者は役員など17人、企業ボランティア4人の合計21人。この緑地の東北部に生える性植物花アジサイなどの草が繁茂。

刈り払い機で一帯を除草。周囲の庭木も電動バリカンで刈り込み、集草作業も手際よく展開。作業は2時間程で終了。(写真) 一連の作業の結果、この緑地はスッキリしました。

これで今年度の除草作業が終わります。参加された皆さんありがとうございます。

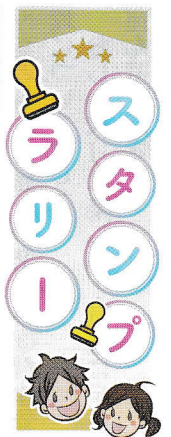
花の植え替え

自治会役員13人が秋晴れの11月3日(日)、ポケットパークで春夏秋冬草花から秋冬用草花への植え替え作業を行いました。これはクリーンデーで小規模公園の除草、清掃作業後、ここに移動して実施されるものです。

その草花は金魚草、ノースポール、ピオラ、ハボタン、シロタエギク、チューリップ(球根)などでした。同時に花壇周囲のドウダンツツジの電動バリカンによる刈り込み作業も。これらによりポケットパークはきれいに様変わりしました。加えて、林間第4公園でも同じ種類の草花を植え替えました。



秋冬用草花の植え替え



誇らしげな子ども達

自治会主催の第1回スタンプラリーが曇天の9月21日(土)、自治会管内で行われました。スタンプラリーは小学生コースと未就学児コースで構成。参加者は前者14人、後者11人の合計25人でした。

小学生コースは3つの小学校、東林公民館、東林間児童館などの10カ所の公共施設。未就学児コースは7つの小規模公園など10カ所。いずれも終着地は東林間自治会館。小学生コースは7個以上の、未就学児コースは5個以上のスタンプで景品をもらえます。小学生は主に友達と未就学児は保護者同伴の参加でした。

Aさん(未就学児)の保護者は「回覧をみて参加しました。子どもが参加したいというので。運動になります。曇天で暑くなく良かったです」と。

参加者は景品(クオカード、お菓子、文房具)をいただき笑顔で帰りました。

東 林
ふくしまつり
第37回



東林ふくしまつりが晴天の11月17日(日)、東林公民館で開催。メイン行事は福祉バザーとおゆずり会です。福祉バザーは東林ふるさとまつりの日からふくしまつりの日へ昨年に変更されました。

福祉バザーの販売品は雑貨、食器、本・CD、カバン、衣類などでした。バザーは90人分の用意された整理券が早々となくなるほどの人気。整理券保有者は10時から11時まで1クルー20分・30人収容というルールのもとで購入。

参加者は買いたいものを予め決めていた人もいますが、多くは品定めし、生活に役立つようなものを求めています。(写真) 中には市価2



品定めする参加者



目を輝かせる子ども達

万円程のシルバークートを千円で購入した生活力のある高齢婦人も。

おゆずり会は10時30分オープン。ここではサイズごとに分けられた衣類、絵本、おもちゃ、ぬいぐるみなどが陳列。ここでも長蛇の列。混雑を避けるため20分・20家族・ひとり5点までというルールで展開。子ども達は目を輝かせ見入っていました。(写真) 子どもは成長につれ身体に合わなくなったり、興味がなくなったりします。不要になったものを地域で譲り合う取り組みは経済、環境など多面的にみて有意義です。両者の収益金は社会福祉事業に活用されます。

その他、健康測定コーナーなど多種類の催しが開催。健康測定コーナーでは血圧、握力などの体力・健康チェックで日頃の健康管理への努力が問われることになりました。

9月
おしゃべり
ミュージックサロン



本年度第2回おしゃべりサロンが9月27日(金)、自治会館で開催。参加者は会員11人(男性3人)、社会福祉協議会関係者2人、阿部福祉部長の合計14人。

部長からこのサロンが交流(認知症予防)と情報提供の場という趣旨説明がありました。「おしゃべり」とは特定の人の一方向的な話でなく全員参加です。情報提供では、おひとりさま終活サロン」という催しの案内でした。(7頁参照)

次いで参加者の自己紹介(氏名、住所、年齢、近況)がありました。ゴミ置き場の管理という参加者共通の話題ができました。

次回は10月25日(金)です。気分転換で参加してみたいかがですか。



終始和やか雰囲気

10月
おしゃべり
ミュージックサロン




軌道に乗ってきましたよ～

第3回おしゃべりサロンが10月25日(金)、自治会館で開催。参加者は会員14人、社協関係者1人、阿部福祉部長の合計16人でした。

部長から情報提供が。このサロンの目的は交流(認知症予防)にあります。認知症を遅らせるため外に出る必要があります。声掛けが大切だと。東林ふくしまつりが11月17日(日)に。その中でバザー、おゆずり会などが実施されます。

次いで1組2〜5人、5班に分かれフリートーク。自由に話せと言われても、何を話せば良いのかという質問も。今回の主な内容は①屋根修理業者対策②旅行の楽しみ③健康管理についてでした。

おしゃべりは楽しい! 気楽に足を運んでください。

第31回 少年対熟年 野球大会



“よろしくおしま～ず”
第3試合 自治会対ブラックSTRY



東林間自治会は少年対熟年野球大会を曇天の11月16日(土)、深堀中央公園で主催。参加者は92人。参加チームは少年混成チームを含め6チーム。対抗戦3試合が行われました。試合は芹澤佳希君(東林ファルコンズ)の選手宣誓を含む開会式、準備運動の後、午前9時30分頃に開始。試合の結果は少年チームの2勝1敗。(下段の試合結果表) 第1試合…東少連役員チームが圧勝しました。第2試合…東林リーグの追い上げも叶わず少年チームが勝ちました。第3試合…自治会チームは前半に健闘しましたが体力の限界で少年チームの圧勝でした。

今回から第3試合の後半に祖父・孫対決が新企画として導入。今回は

試合結果(少年チーム2勝)

試合回数		1	2	3	4	5	6	計
第1試合	東少連役員	0	2	2	0	3	0	7
	東林ファルコンズ	0	0	0	1	0	0	1
第2試合	東林リーグ	0	1	0	2	2	0	5
	スターズ ジュニアーズ	3	4	2	0	0	-	9
第3試合	自治会	0	1	0	4	0	0	5
	ブラックSTRY	3	0	0	9	4	-	16

注:赤は熟年チーム

2組。渡邊幹夫投手とお孫さんの対決では祖父が勝ちました。お孫さん投手と祖父の対決ではお孫さんが勝ちました。一方、島田哲夫さんのお孫さん投手と祖父の対決ではお孫さんが勝ちました。

成績優秀者(田中陽真東林ファルコンズ、イジヨコリカ相南ジュニアーズ、菊地美来翠ヶ丘スターズ、天岸光恒TRY、牛山瑛心上鶴間ブラックスの諸君)にMVPが授与されました。おめでとーございます。



終活サロン



弱みに付け込む悪質な業者もいます
お気をつけください

市社会福祉協議会主催のおひとりさま終活サロンが11月10日(日)、東林間シニアクラブで行われました。講師は行政書士の山口淳氏。このサロンは山口氏の講演の後、社会福祉協議会「みまもりエンディングサポート事業」の説明の順序で展開。

おひとりさま終活サロン
単身世帯人口の増加で死亡届の提出義務者(親族など)がないため警察署長から市長へ報告するケースが増えています。

相続については、子、親などの対象者がいなければ兄弟姉妹が相続人になります。兄弟姉妹がおらず遺言書もなければ国庫に納められます。兄弟姉妹がいて遺言書がなければ、兄弟姉妹が相続を受けます。安全確実な公正証書遺言をお勧めします。

行事予告コーナー



賀詞交歓会

日時 1月18日(土)10時
場所 東林ふれあいセンター

・区長さんを始め民生委員など多くの方々の出席を願っています。
・役員OBの皆さんもお待ちしております。

焼きいもまつり

日時 12月8日(日)
場所 林間公園、松蔭公園
東林間ふれあい広場

任意後見契約(移行型)は生前、死後の事務処理を包括的に行われるもの。委任者(本人)が受任者(後見人)に支援してもらおう契約行為です。それは①判断能力あるうちの生前事務の委任契約(②への備え)②判断能力不十分時の任意後見契約③死後の死亡事務委任契約があります。安全・安心を担保するため公正証書で契約書を作成します。

エンディングサポート事業紹介

これは市社協が単身高齢者世帯(低所得者)から預託金や利用料金を徴収し、生前(入退院など)、死後(葬儀手配など)の支払いなどを担う事業のことです。詳細は社協に。最後にサロン参加者約40名は、お茶とお菓子を戴きながらグループ単位で懇談し、散会となりました。

お知らせ



(カット) 野浦正幸

第24回 こんにちはは区長です

西5-2区 区長 久野 光俊

1年経つのは早いものですね。私は今年の5月から区長として活動しています。西5-2区は東林間3丁目のライオンズマンション居住者で構成される27世帯の小規模な区です。

平成6年度にマンションが完成。その後、東林間に住んで30年が経ちます。この区の周辺にドラッグストアやコンビニがあり買い物に便利です。また緑豊かな第3公園や水道みちにも近いため健康促進に最適です。総じてこの区は閑静で住みやすい環境だと実感しています。

東林地区の高齢化は着実に進んでいます。高齢者の方が安心して住める街、その一方で若い方にとっても魅力ある街づくりが必須となつてきます。これから私は、地域の方々との交流を深め、さまざまなイベントや新しいサービスの浸透と普及を目指し、地域活性化のお手伝いをしていきたいと思っています。

第3回 区長会

区長会が晴天の10月12日(土)、自治会館で開催されました。参加者は45人(参加率52%)。

主な連絡事項の第1は二つの防災訓練。①自治会主催の秋季防災訓練は10月26日(土)、第3公園で行われます。内容はスタンドパイプ放水訓練と車椅子訓練。②東林地区防災訓練は11月24日(日)、地区内5避難所(小中学校)などで行われます。それに伴い自治会による一時避難場所から避難所までの避難誘導訓練と通信訓練が行われます。

第2は二つの体育関係行事。①歩け歩けハイキングが10月31日(木)、鹿沼公園へ。②第31回少年対熟年野球大会が11月16日(土)、深堀中央公園で開催されます。

最後に、一時避難場所ごとの無線機運用訓練が行われました。



防災訓練の説明を受ける区長さん

公 示

今般、東林間自治会は、会長および監事の任期満了に伴い「東林間自治会規約」に基づき、次期会長および監事選考の手続きを進める旨、ここに公示いたします。

なお、地域の声を反映させるため、広く関係諸団体から選考委員にご参加いただき、委員名を『ふれあいだより』次号で公表いたします。

令和6年11月10日
自治会法人 東林間自治会

年末・年始のお知らせ

◆ 年末パトロール
区長さん、班長さんは、12月27日(金)午後7時までに自治会館にお集まりください。その後、東西南北に分かれてパトロールを行います。

◆ 年末・年始の事務所の休業
12月28日(土) から 1月5日(日)

◆ 年末・年始の一般ゴミ収集日
月・木曜日の収集区域
一般ゴミ 年末12月30日(月)まで
年始1月6日(月)から

水・土曜日の収集区域
一般ごみ 年末12月28日(土)まで
年始1月4日(土)から
・プラ・資源ごみは回覧で確認してください。



昨夏に引き続き今年の夏も暑く、真夏日の記録更新に。日々の天気も不安定です。スポレク大会は天気予報に反し早朝に雨が降り、急遽中止になり残念です。

年賀状準備の時期です。料金値上げを契機としてメール、SNSに切り替える人が増えるかもしれませんね。あなたはどうなされますか。師走も半ばになりました。皆さん、どうぞ良い年をお迎えください。

広報部長 日暮 賢司